

入間川地区中学校統廃合検討協議会 学区部会第3回会議録

- ・開催日時 平成24年11月15日(木) 午後7時～午後8時40分
- ・開催場所 狭山市役所6階 603・604会議室
- ・出席者 18名(うち代理1名) ※欠席者2名
- ・事務局 生涯学習部長 次長兼教育総務課長 学校統廃合担当課長 同担当主任
- ・傍聴者 16名

【会議内容】

1 開 会

2 部会長あいさつ

3 議 事

(1) 統廃合に伴う学区の見直しについて

(議長) 教育委員会で保護者説明会を実施していますので、そのことについて事務局から説明をお願いします。

(事務局) 保護者説明会の状況について、説明させていただきます。

まず、9月23日の日曜日の午前10時から、東中学校において実施した入間川地区の中学校統廃合に関する意見交換会について報告いたします。意見交換会として実施いたしましたが、検討協議会での検討内容や、決定の方法などに対する意見が多く出され、学区の案についてのご意見は少なかったです。これらの意見については、検討協議会へ報告することを約束いたしました。

なお、検討協議会については、第8回の会議を3月に開催して以来、開いておりませんでしたので、12月2日の日曜日の午後3時から開催する予定です。内容としては、部会の中間報告と併せ、保護者説明会の状況等の報告になります。

東中学校の意見交換会の内容に戻りますと、東中学校を統廃合の対象校と決定した経緯に疑義があるので、もう一度検討協議会で議論し

直すべきではないかとの意見がありました。このことについては、検討協議会に報告する旨は約束いたしました。議論の対象になるかは、あくまでも検討協議会で判断してもらうことになるかと答えております。

続きまして、10月13日の土曜日の午前10時から、富士見小学校において実施した保護者説明会について報告いたします。参加者は約130名でした。こちらについても、東中学校と同様、統廃合に絶対反対ではないが、決定に至るまでの経緯が納得できないなど、検討協議会での検討内容や、決定の方法などについてのご意見が多く寄せられました。他には、耐震工事や冷暖房工事に対する質問、中央中学校の地盤に関する質問もいただきました。また、学区や統廃合の時期が決定したうえでの説明会だと思っていた、決定していない段階での説明会は意味がないなどといったご意見もありました。

続きまして、10月13日の土曜日の午後2時から、市役所において実施した入間川東小学校と奥富小学校の保護者を対象にした説明会について報告いたします。富士見小学校の説明会と同日の開催で、約70名の参加がありました。こちらは、東中学校、富士見小学校の説明会とは異なり、③案、④案に対する反対意見や、このような案が出ること自体おかしいなどといった意見が多く出されました。③案、④案というのは、東中学校に通学している生徒を全て中央中学校に統合するものです。このため、中央中学校のキャパシティが足りないため、中央中学校に通学している奥富小学校通学区域を柏原中学校に、中央中学校の線路を隔てた北側の区域を入間川中学校に編入する案であります。これに関連して、四つの案全てが、富士見小学校の子だけが別れない案になっているのは納得できないといったご意見もいただいております。

(委員) 富士見小の子どもは全員が同じ中学校に行けると保護者は認識しているようなのですが、その点はどのようなのでしょうか。

(事務局) 提示している四つの案に示されているとおり、現状では富士見小の子どもは別れない方向で考えています。

(委員) 前回の会議で要望させていただいた中窪や東急入間川の自治会長さんに加わってもらう件は、どうなりましたでしょうか。

(事務局) 委員の皆さんから合意をいただけるのであれば、そういう形でもよ

ろしいかと思えます。

(委員) やはり東中の統廃合ですから、東中の区域の自治会長さんにもっと入っていただく必要があると思えますので、切にお願いします。

(議長) この学区部会に、中窪と東急入間川の自治会長さんにも参加していただくということでよろしいでしょうか。

(委員) それで良いのではないのでしょうか。

(委員) ひらの自治会の会長さんにも入っていただいた方がいいと思えます。

(議長) それでは、中窪、東急入間川、ひらのの三つの自治会長さんに入っていただくということでよろしいでしょうか。

《同意の声あり》

(議長) 次回の部会から、その形で事務局にお願いしたいと思えます。

(委員) 富士見小学校のPTA会長の立場としては、保護者からいろいろな事を言われて、正直胃が痛くなるくらいストレスが溜まっています。保護者説明会は終わりましたが、この段階で事務局に確認したいのは、これからどういう方向で学区部会や検討協議会を進めたいのか、そのところを明確にしてもらいたいと思えます。東中を廃校にすることは検討協議会で決まったはずなのに、そうじゃないということで議論しても堂々巡りになるだけです。それだったら、この学区部会で議論していても意味がないから、解散してくれって正直思えます。真剣に学区を決めるということであれば、私たちとしても五つ目として提案したい案があるのですが、その前に、この学区部会のスタンスというものが今一つわかりません。今日は何を話し合うのですか？1回目と2回目と同じような状況であれば、もうやる必要ないと思えます。

(事務局) もちろん、この部会は委員の皆さんに学区を決めていただくための会議ですので、皆さんからご意見をいただきながら決めていきたいと考えています。

(議長) 保護者の皆さんの意見を参考にしながら学区を決めていくというこ

とですので、あくまでも、この部会の趣旨は①～④案の見直し案の中から決めていただくということです。

(委員) 沢、峰、田中、旭町の四つの自治会としては、自治会の分断を図るような案には反対です。

他の案を求める意見も保護者からは出ているようですが、市からは何も出てきてないですよ。市は、この四つの案で抑えようとしている感じもしますし、これだと、ただ保護者説明会をして、ワーワー言わせてガス抜きしているだけってことですよ。いろいろな意見が出たのであれば、肉付けするなり削除するなりして検討していくのが当然でしょ。それでも、この四つの案の中から決めちゃうってことですか。

(議長) 基本的には、これら四つの案が出されていますから…。

(委員) 私は旭町ですけど、自分のところが分断されるなんて絶対に認めませんよ。保護者説明会の内容を見ても、みんなの気持ちが納得してないから文句が出るわけでしょ。クレームばかりで賛成の意見なんてないですよ。

(委員) 四つ案の中からというか、この四つの案をベースに、他の良い案があれば取り入れてもいいということですよ。

(事務局) 四つの案をベースに考えていますが、議論の中で修正が必要ということで皆さんの合意があれば、そういう形でもいいと考えています。

(委員) 一つの自治会の中で、こっちは中央中です、こっちは入間川中ですよ。なんてことをやられたら、自治会がまとまりませんよ。当たり前じゃないですか、そんなもん！こんな案作ること自体おかしいでしょ！旭町の自治会は絶対に分断なんかさせませんからね。

(議長) 部会長としては、この四つの案をベースに皆さんにご検討いただきたいと思っています。

(委員) ふざけたこと言っちゃいけないよ！自治会が分断されるようなことを誰が認めるよ！

(委員) 旭町さんとしては、③案と④案に反対しますということですね。

(委員) 今までの会議で、峰や田中の自治会からも③案と④案に反対する意見が出されているのに、そういった意見が活かされる方向になってないじゃないですか。

(議長) ですから、③案と④案に反対ということであれば、①案か②案がいいとか、別のこういった案がいいといった意見を仰っていただきたいわけです。そうでないと、この部会も進まないですから…。

(委員) 入間川地区の統廃合であれば、入間川地区にある中学校に生徒を分散するのが本来だと思います。この部会に狭山台の人はいませんが、①案、②案は狭山台中に行く案になっていますけど、入間川地区の統廃合ということを見ると、ちょっとずれていると思うのですが…。

(委員) ああ言えばこう言うで…。これ、ちょっと難しいかもしれないね。統廃合の会議を進めているけど、全然進まないですってということで、PTAの方から、教育長、市長、県の教育長に上申書でも出したらどうですか。決まっちゃう前に出した方がいいと思うよ。そこに名前連ねろということだったら、旭町自治会長の名前を連ねますよ。

(委員) 私はよくわからないのですが、自治会が学校区で分断されると、何が不便というか、どんなデメリットがあるのですか。

(委員) 子ども会のこともありますし、体育祭など行事一つとっても、しっくりいかないわけです。

(委員) 地域のつながりが薄くなるということですね。

(委員) もちろんそうです。

(委員) 自治会を分けずに、学校を中心にコンパスで円を描くような学区の設定ができればいいとは思いますが、たとえ富士見小なりの子が別れてしまったとしても、子どもって結構柔軟なところはあると思います。

(委員) 子ども同士は、すぐ仲良くなるかもしれませんが、でも、何か協力し

てやらなきゃいけないっていう時に、少しでも翳りがあったらいけないわけです。地震なども、ないに越したことはないけど、線を引いたことで、隣は困っているけど、うちの方じゃないからいいやっていうふうになっちゃったら困るわけです。だから、こんなくだらない案を出すこと自体おかしいと思いますよ。

(委員) 例外もございます。うちの富士見二丁目自治会は相当大きいものですから、小学校は入間野小と富士見小に分かれています、中学校も入間野中と東中に分かれています。子ども会につきましては、育成連合会というのがあります、入間野小の子ども達も富士見小の子ども達も一緒に体育祭や盆踊りなどの行事に出てきてもらっています。

(委員) 富士見二丁目の場合は大きいですし、長年やっているからできるわけです。でも、ずっと一つでやってきたところでは、そうはいかないわけですよ。

(議長) 事務局に伺いますが、コンパスで分けるような学区割は可能ですか。

(事務局) そうなると、一つの小学校区が分かれてしまいます。

(委員) 小学校区が分かれてしまってもかまわないと思いますが…。

(委員) コンパスで分けるやり方で小学校区が分かれてしまったとしても、出っ張った区域の生徒は、ある程度学校を選べるといった形もあっていいと思います。ただ、この考え方は提示されている四つの案とは全然違います。肉付けするという意味で言わせてもらったわけですが、部会長が四つの案の中から言うから、それは違うだろって思ったわけです。

(委員) この四つの案の中から決めましょうということであれば、こんなに集まって話し合う必要はないわけで、いろんな意見が出ているわけですから、どう肉付けしていくかといったことも含めて協議した方が早いのではないですか。

(議長) 四つの案をベースに検討しますが、肉付けした案が実際に可能かどうかということ、十分に見極める必要があると思います。

(委員) 話が戻りますけど、狭山台中の件は事務局としてはどう考えていますか。

(事務局) 狭山台中に関しましては、平成30年には7クラスになる見込みです。このままですと、教員配置など学校の運営面で難しい状況が想定されますので、①案や②案といった形を提案させていただきました。

(委員) それは入間川地区の統廃合というか、入間川地区と狭山台地区の統廃合ということですね。この会議に狭山台の人は呼べないのですか。狭山台の人は何も知らないわけですね…。

(事務局) 今は呼んでいませんが、状況によっては狭山台の人にも参加していただく可能性はあると思います。

(委員) 最初から狭山台の人を入れないとおかしいですね。

(委員) そういうことであれば、柏原などの人たちにも入ってもらうことになりますよね。

(委員) そこを追及すると、該当する学校をすべて呼ぶことになって、話がどんどん大きくなってしまう可能性があると思います。結局、四つの案をベースに検討していくのか、新たな案を立てて検討していくのか、よくわからないわけですね。個の意見なのか、組織として意見をまとめるのか、そのあたりの方向性も全く見えません。このままのペースで行けば、該当する学年がどんどん下がってだけで、不安が不安を呼ぶだけだと思います。親としては、決めるのなら早く決めてほしいですし、急に自分の子どもが対象だと言われる方が嫌だと思います。もう11月ですし、会議もこれで3回目です。12月に検討協議会を開くとのことですが、学区部会で何も決まっていな中で、検討協議会で何を話すのですか。部会長としては、それでいいのですか？

(議長) 四つの案もしくは新たな案という意見も出ましたが、議論が前に進むような方向で意見を出していただければと思います。

狭山台中につきましては、基本方針にもありますが、市全体の観点から、近接地区の学校の統廃合に伴う通学区の見直しにより適正規模を

図るといった考え方はあろうかと思えます。

(委員) とにかく私も先に進んでもらいたいと思っているのですが、実は、私たち小学校の PTA では、会長の 5 人で集まって、この学区を決めるために、子ども達のために何が一番いいのかを決めるために、何度か話し合いを重ねてきました。やはり、子どもも親も、入った中学校で卒業したいという思いは強いですし、耐震工事がされていない東中には行きたくないという考えもあると思えます。子どもや親が不安を抱えている中で、何も決まらない会議を続けていてもしょうがないですから、私たち小学校の PTA 会長 5 人から、五つ目の案として提案させていただきたいと思えます。私たちの申し入れは学区の撤廃です。事務局としては受け入れがたいと思えますが、子ども達のことを考えた場合、次のような結論に至りました。

～ 統廃合に伴う学区の見直し案について（申し入れ） ～

入間川地区中学校の統廃合の実施に当たっては、直接その影響を受ける児童の心情に十分配慮されるとともに、中学校の規模の適正化を進めていくことが重要です。

今般、示された学区 4 案は、いずれの案もそうした視点に立って十分配慮され、また、規模の適正化が進んでいくものとは言い難く、児童やその家庭の意向が十分把握できていない中で、学区案を決めてしまうことは拙速であり、教育行政に対する保護者の批判がさらに高まるものと懸念されます。

このため、小学校 PTA を選出母体とした部会員は、本件について協議し、次のとおり提案をとりまとめました。

つきましては、当部会において本提案に係る協議をいただきますよう、ここに申し入れます。

1. 学区 4 案に加え、次のとおり第 5 案を提案するので、本案を含めて協議いただくこと。

「原則として、関係 5 小学校の就学先中学校通学区域を廃止する。

また、対象児童のいる家庭に対して、就学先中学校に関する希望調査を実施し、多数の場合は抽選とする。」

2. 中学校統廃合の実施によって、重大な影響を受ける現小学 5～6 年生については、例外的に前項の提案を準用いただくこと。

3. 関係小学校児童のいる家庭に対し、本案を含めた中学校統廃合に関する学区アンケートを速やかに実施し、当該家庭の意向について、

的確な把握に努めていただくこと。

(委員) これは対象の学年だけということですか、それとも今後ずっとということですか。

(委員) それを皆さんで話し合っただけであればと思いますし、子どもや親自身に責任を持たせるためにも、これがベストかなと思っています。

(委員) どの中学校に行かせたいかという本調査の前に、仮調査というのは可能ですか。

(委員) そういったアンケートは市にお願いしたいと思っています。

(委員) みんなと同じ中学校に行きたいと思っている人は多いと思いますが、いじめなどの問題で一緒の中学校には行きたくないと思っている人は現に存在します。いじめられている子は、親が出てきたとしても、あそこの子は親が出てくるといって、さらにいじめられるというのが現状です。ここでアンケートを取った場合、親と違う答えが出てくるかもしれないので、仮調査ができて結果がわかるのであれば、そこから新たな学区分けが見えるのではないかと思います。叫びの声を上げられない子どもがいるのは事実です。学校でもアンケートは取っていますが、結果としては、いじめはないということになっていますけど、実際にはあります。

(委員) 学校のキャパシティの問題もあると思いますが、そういったことも含めて皆で話し合っただけであればいいと思います。

(委員) 私には東中の1年生と富士見小の5年生の子がいるのですが、小5の子どものことだけを考えれば、3年間同じ中学校に通えるのでベストな案ですが、中1の子どものことを考えると、東中には新入生がほとんど入ってこなくなるでしょうから、心配になります。

この案は、あくまで今の小学生の子どもと親のための案ですよ。

(委員) 私たちとしては、何とか現状を打開したいと思って提案させていただいたわけで、細かいことを言えば切りがないですけど、そういうことを含めて議論していくのが、この学区部会だと思っています。

(委員) 幼稚園の統廃合の場合、年少さんを入れずに年長さんだけで最後の1年を過ごすのですが、中学校の場合はどうなのですか。

(事務局) 中学校の場合は、そのような形にはなりません。新1年生を入れないということはありません。

(委員) 学校を選べる区域が一部ありますが、そういった区域を拓げるという考え方もありますよね。

(委員) 学年の途中で学校を動かざるをえなくなった子ども達の中には、多少の傷を負う子どもも出てくるかもしれませんが、ここで決めてしまった以上、多少の犠牲や傷を負うのは当然しょうがないと思います。

(委員) 当然なのですか？

(委員) はい。だって、みんなで決めたわけですから。

(委員) 委員としての責任は重大ですよ。

(委員) 私はPTAの代表として出ていますが、この会議の委員として委嘱を受けている限り、私情を捨てて、保護者という立場からは一步距離を置いて発言しなければいけないと考えています。正直、1回目、2回目の会議を聴いて、女性の親は、なんて過干渉で過保護なのだろうと自らも反省しました。男性の方の意見は、女性からすると、ちょっと冷たいなど感じる点がありますが、理性的に話をするので、やっぱり正論なわけです。先を見て話をするか、自分の子どものことだけを見て話をするか、そういったことを考えた時に、ここに呼ばれた者の責任として、いい意味で自分を殺していかなければいけないと…。私の子は中央中ですが、柏原中に行けということになってもしょうがないと思っています。友達と別れることになっても仕方がないし、その中で親として自分ができる範囲でフォローすればいいわけだし、この先いろんな困難がある中で、学校が変わることくらいで挫けていたらどうにもならないし、大人になっても誰かが手を差し伸べてくれなければ何もできないような人間になってしまうことの方がよっぽど困ります。だから、与えられた苦勞だったら、どうにか乗り越えてみろ！

というのが私の個人的な意見です。

(委員) もう会議も3回目ですし、保護者説明会もやったわけですから、それらの結果を踏まえて、役所としてはこういう考えを持っているということを出してもらわないと、前に進まないですよ。みんなの意見はどうですかだけではなくて、役所としてはどう考えているのかを言ってもらいたいと思います。ぜひお願いします。

(議長) その辺は事務局としては如何でしょうか。

(事務局) 保護者の皆さんをはじめ、いろいろご意見を伺った中で、こちらとしては①案か②案がよろしいのではないかと考えています。やはり中央中の学区を動かすことについては、分断ということも含めいろいろと無理が生じますので、①案、②案が良いのではないかと考えています。

(委員) それでいいと思います。中央中は、峰や旭町の農家の方々が子ども達のために土地を提供した経緯もありますし、③案や④案で自治会が分断されるというのも、かなり厳しい問題だと思います。

(議長) 事務局の方では①案か②案で進めてもらいたいということですが、皆さんとしては如何でしょうか。

(委員) やっぱり、そういうふうに出してもらわないと進まないものね。

(委員) ①案か②案になったとしても、現在、入間川東小には入間川中と中央中のいずれかを選べる区域があるのですが、それはそのまま変わらないということでしょうか。

(事務局) はい、変える予定はありません。

(委員) ①案か②案で市が進めたいということであれば、しっかりとした説明責任を果たしてほしいですから、ここに市長も呼んでください。①案か②案で進めたいのだったら、1回目、2回目の会議で最初からそう言ってくださいよ！

①案、②案で進めたいです、富士見小の皆さん、御免なさいって、ちゃんと言ってくださいね。富士見小のPTA会長ということで、なん

で富士見小になっちゃったの、なんでもっと頑張ってくれなかったの、なんて保護者から言われるのは甚だ嫌ですから…。市の方から保護者にちゃんと説明してくださいね。

(事務局) 最初から①案、②案で決めていたということはありません。保護者説明会の結果を踏まえたうえで、教育委員会としてそのような結論に及んだということですので、その点をご理解いただきたいと思います。

(議長) ①案と②案の違いは、新狭山小の区域が中央中に行くか、堀兼中に行くかの違いですが、それについても市の方で何か考えはありますか。

(事務局) その区域につきましては、中央中と堀兼中のいずれかを選択できる形でよろしいかと考えています。

(委員) 入間川東小のPTA会長の立場から言わせていただきますと、PTAでは、本部役員と運営委員会の正副委員長さん、合わせて20人足らずですが、この方々を対象に、7月末に四つの学区の見直し案に対するアンケートを取らせていただきました。その結果につきましては、今後、書面にして教育委員会にも提出する予定ですが、圧倒的多数で①案、②案を支持する声が多かったです。本来は子ども達や保護者全員にアンケートを取って、その総意を届けるべきところですが、現状では、そういった形のアンケートを取りにくい環境にあったため、やむを得ず、このような形で留めております。

部会委員の立場から言わせていただきますと、やはり子を持つ一人の親としては、中学校が学年の途中で変わることを考えると、非常に重い気持ちになります。第5案を提案させていただいた最大の理由としては、できることなら、3年間同じ中学校に通わせてあげたいと思ったからです。①案、②案になった場合、富士見小の子ども達が何らかの影響を受けることにはなりますが、なるべく3年間同じ中学校に通えるような形になればいいなと思っています。

(委員) 富士見小については、中1の時から東中ではなく狭山台中に通いたいという子もいれば、学年の途中で学校が変わってもいいから、なくなるまで東中に通いたいという子もいると思うので、そのところの選択はできるようにしておいてもらいたいです。

(事務局) 東中に入学する生徒が少なくなって、学校運営が成り立たなくなることは避けなければなりませんので、現時点では何とも言えません。

(委員) この部会で多数決を取れば、どう考えたって①案か②案になるわけで、それでは富士見小の子ども達は浮かばれません。学校運営とかではなく、富士見小の保護者の代表として出ている立場としては、東中にも狭山台中にも行けるようにしておいてもらわなければ、①案、②案は呑めません。

(事務局) 生徒の数によって学級数が決まり、それに応じて教員の数が決まります。関係する部署と協議をして可能性を探る必要はあると思います。が、難しい面はあると思います。

(委員) 統合の時期を決めて、事前の意思確認の結果次第ではできないこともないと思います。最初からできないということを前提に、丸めこもうってという感じで言っていますけど…。

(事務局) そういうことはありません。

(議長) ①案、②案について、他に意見はありますか。

(委員) ①案、②案は事務局が提示しただけで、私たち小学校の PTA から提案した第 5 案についても意見を伺いたいと思います。

(事務局) 一つ提案としては、東中学校区の中の新狭山小と御狩場小のエリアについてですが、統合する時点で東中に通っている生徒に関しては、富士見小のエリアの生徒と一緒に、2 年生、3 年生で狭山台中に移ることもできるといった考えもあると思います。そうすれば、学年の途中で学校は変わりますが、東中の生徒全員で学校を移れるといった面はあるかと思っています。

(委員) ①案、②案の場合、富士見小については、キャパの許す範囲でいいですから、中央中も選べるような特別許可地区を設けてもらいたいです。

(委員) 富士見小のエリア内のどこでもいいってことですか。

(委員) どこでもいいっていうか、エリアは市の方で決めてもらってもかまわないですけど、例えば中央中に近い所に住んでいる人とかですよ。

(議長) 事務局としては、どうですか。

(事務局) いただいたご意見は検討させていただきます。ただ、特別許可地区を設定できたとしても、やはり中央中に近いエリアのみが対象になるというか、富士見小のすべてのエリアを対象にするのは難しいと思います。

(議長) ①案、②案を基に、今日いただいたご意見も踏まえたうえで、また事務局の方で考えてきてもらうということによろしいですかね。

(委員) 今日出た意見は、口頭だけではよくわからないので、表か何かにしてまとめてもらうとわかりやすいです。

(事務局) はい。①案、②案に対していただいたご意見をまとめて、次回出したいと思います。

(議長) それでは、①案、②案の方向で今後の部会を進めていきたいと思えます。

(委員) ①案、②案だけでなく、第 5 案も入れておいてください、お願いします。

(2) その他

(委員) 東中ですが、二つ文書を作成してきましたので、皆さんにお配りしたいと思います。一つ目は、今年の 3 月に狭山市から出された「狭山市中心市街地活性化基本計画」からの抜粋です。二つ目は、文部科学省から今年の 9 月に出された 35 人学級についての資料です。

「狭山市中心市街地活性化基本計画」の中には、中心市街地の人口を 5 年間で 200 人増やすと書いてありますし、やはり入間川地区の人口は、今後減るといえることはないと思います。少人数学級の計画もあるわけですから、35 人学級になった場合、入間川地区の中学校で適正

規模に満たない学校、学級はどれくらいになるのか、ちゃんともう一度計算していただきたいと思います。このように今年に入ってから状況が変わっていますので、12月に開催される検討協議会の場でも、あらためて話はしたいと思いますが、私たちとしては東中廃校の決定を見直してほしいということです。

また、中央中にしても、長い目でみれば、いずれは校舎を建て替えるなければならないと思いますが、東中と違って中央中の場合には敷地内に仮校舎を建てることはできないと思いますし、仮校舎はどこか他の場所に建てざるをえないと思います。ですから、長い目でみれば、東中を建て替えた方がお金はかからないと思います。

それと、学校は地域防災の拠点としての機能を果たすと基本方針に書いてあるにもかかわらず、東中の耐震工事を遅らせるというのは如何なものでしょうか。地元の自治会からもそういった声は出ています。

一つ確認ですが、文部科学省の補助金で学校の耐震工事をした後に建物を取り壊しても、お金を返さなくていいという話はあるのですか。

(事務局) 条件によっては、そのように弾力的に取り扱うケースもあるようです。

(委員) 文部科学省だけでなく、防災に関連した補助もあると思いますし、それなら、学校として残さなくてもお金を返さなくていいのかなとは思いますが。

それと、東中を建て替えると狭山市の財政が破綻するのではとのことです。入間市では2校建て替えていますよね。財政力指数は、狭山市が1.03、入間市が0.99ですから、入間市に比べて狭山市が財政的に劣るとは、とても思えません。ですから、東中を建て替えられないことはないと思います。

それから、東中には特別支援学級がありますが、どこの学校が受け入れ先になるのかといったところが見えてきません。関係する保護者は心配していますので、今後その点についても提示していただきたいと思います。

4 閉 会

【配付資料】

- ◆ 第2回会議録
- ◆ 入間川地区中学校統廃合意見交換会報告（東中学校保護者）
- ◆ 入間川地区中学校統廃合説明会報告（富士見小学校保護者）
- ◆ 入間川地区中学校統廃合説明会報告（入間川東小・奥富小学校保護者）